令和7年度 検討事項

項目	内 容
テーマ	シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査
要	【背景】 ・令和6年度の食品安全情報評価委員会で「若年層の食品安全に関する意識調査」を実施した。その結果をシニア層と比較することで、世代特有の傾向を掴み、より効果的な食中毒予防につなげていく。 ・令和5年度に実施したフリーマーケットサービス利用者の意識調査結果で、50代以降で「東京都による発信を見たことがない」と回答した人が約6割もいたこと。 ・紅麹を含む健康食品の事例では、健康被害のあった患者の約7割が50代及び60代であった。 ・シニア層は基礎疾患を抱える方が多く、食中毒の重症化リスクも高いため、情報発信を強化していく必要があること。 【課題】 シニア層の食品安全に対する意識や、効果的な情報発信方法が不明確 【内容案】 ●対象年齢 55歳から80歳まで 55歳から64歳まで 65歳から74歳まで 前期高齢者層*1 75歳から80歳まで 後期高齢者層*1 **1「高齢者の医療の確保に関する法律」昭和57年法律第80号より ●調査内容 ・食品安全に関すること。 ・シニア層への効果的な広報について ・健康食品に関する使用実態等
検討の 方向性 ^{※2}	シニア層特有の傾向が明らかになる調査内容を検討する。
添付資料	フリーマーケットサービス利用者の食品衛生に関する意識調査報告書(令和6年3月) (抄)

※2 情報選定専門委員会における検討結果